

「申請に対する処分」 基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	配偶者支援金の支給の決定	
根拠法令・条項	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第15条	
所 管 課	生活福祉部 生活援護管理課	
審 査 基 準	<p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による配偶者支援金支給実施要領について （平成26年9月9日 社援発0909第6号厚生労働省社会・援護局長通知）</p> <p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による配偶者支援金支給実施要領の取扱いについて （平成26年9月9日 社援企発0909第4号厚生労働省社会・援護局援護企画課長通知）</p>	
標準処理期間	標準処理期間	申請のあった日から14日以内
	標準処理期間を設定できない理由	